

1 1 月 定 例 会 議 員 提 出 議 案

(草津市議会会議規則第14条)

意見書第8号および意見書第9号

令和4年12月19日

提出議案

意見書第8号	マイナンバーカード取得義務化につながる「健康保険証の原則廃止」と「マイナンバーカードの保険証利用等に係るシステム導入の義務化」の撤回を求める意見書（案）	2
意見書第9号	介護保険制度の改善を求める意見書（案）	4

意見書第8号

マイナンバーカード取得義務化につながる「健康保険証の原則廃止」と「マイナンバーカードの保険証利用等に係るシステム導入の義務化」の撤回を求める意見書（案）

上記の議案を地方自治法（昭和22年法律第67号）第112条および草津市議会会議規則（平成9年草津市議会規則第2号）第14条の規定に基づき、次のとおり提出します。

令和4年12月19日

草津市議会議長

中嶋 昭雄 様

提出者

草津市議会議員

藤井 三恵子

賛成者

草津市議会議員

西川 仁

マイナンバーカード取得義務化につながる「健康保険証の原則廃止」と「マイナンバーカードの保険証利用等に係るシステム導入の義務化」の撤回を求める意見書（案）

「経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針）2022」は、2023年4月からの「マイナンバーカードの保険証利用等に係るシステム導入の義務化」、2024年度中に「保険者による保険証発行の選択制」を導入し、マイナ保険証に切り替える誘導を行い、これらを踏まえて「保険証の原則廃止」をめざしています。保険証が原則廃止となれば、マイナンバーカードを持たない者は公的保険診療から遠ざけられる結果となりかねず、「保険証廃止」は事実上、マイナンバーカードの取得義務化に限りなく近いものになります。事実上のマイナンバーカード取得義務化により、マイナンバー制度とマイナンバーカードで管理している個人情報をも民間事業者が活用することに広がります。個人に関する様々な情報を名寄せすることで、個人の人物像をコンピューター上などに「仮想的」に創り出すプロファイリングによって、国や企業が人々の選別や分類、等級化を進め、人権が侵害される可能性が危惧されます。マイナンバーカードの取得はあくまで任意であり、マイナンバーカード取得強制につながる「健康保険証の原則廃止」方針の撤回が必要です。

「マイナンバーカードの保険証利用に係るシステム導入の義務化」は、システム導入に伴う多額の経費や維持費の発生など、医療現場への大変な負担をかけることも懸念されます。新型コロナウイルス感染症への対応が切迫している最前線の医療現場での医療機関や患者の望んでいない義務化は撤回し、医療機関と国民が求めている医療体制の拡充こそ力を注ぐべきです。

よって、「健康保険証の原則廃止」につながる「マイナンバーカードの保険証利用等に係るシステム導入の義務化」を撤回し、全ての国民の個人情報を尊重、養護し、真に国民生活を向上させるためのデジタル化を進めることを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年12月19日

滋賀県草津市議会
議長 中嶋 昭雄

総務大臣
厚生労働大臣



あて

意見書第9号

介護保険制度の改善を求める意見書（案）

上記の議案を地方自治法（昭和22年法律第67号）第112条および草津市議会会議規則（平成9年草津市議会規則第2号）第14条の規定に基づき、次のとおり提出します。

令和4年12月19日

草津市議会議長

中嶋 昭雄 様

提出者

草津市議会議員

藤井 三恵子

賛成者

草津市議会議員

西川 仁

介護保険制度の改善を求める意見書（案）

公的介護保険制度は、2000年の実施から22年が経過しました。しかし、必要なサービスを利用できない実態が広がっており、家族介護の理由とした介護離職も高止まりとなっています。介護事業所では、深刻な人手不足と低い介護報酬の下での経営難が続く中、コロナ禍ではこうした事態が一層加速化しています。政府は、2023年通常国会に向けた介護保険の見直しの検討を進めています。利用料の2割・3割負担の対象拡大、要介護1・2のサービスの削減、ケアプランの作成への自己負担の導入、補助杖など福祉用具の貸与から購入への変更など、負担増と給付削減の提案が目白押しです。利用者と事業者にさらなる矛盾や困難を押し付けるものであり、「認めることはできない」と反対の声が上がっています。

2022年2月から新たな介護事業者への処遇改善が開始されていますが、全産業平均給与との差を埋めるには程遠い水準であり、ケアマネジャー、訪問看護師、福祉用具相談員などが対象から外されているなど職場に混乱と分断を持ち込む内容であり改善が求められています。

政府は、テクノロジー機器の導入と引き換えに、職員の配置基準を大幅に引き下げようとしています。人手不足を解消し、行き届いた介護を実現するためには、介護報酬の引き上げ、処遇改善で介護従事者を大幅に増やして、一人夜勤をなくし複数にすること、人員配置基準の引き上げこそ必要です。

新型コロナウイルス感染症対策強化として、検査・ワクチン体制の整備、在宅・施設での陽性者・クラスター対応への支援、事業所に対する公費による減収補填などが求められます。

利用者、介護事業所・従事者が直面している困難の早急な打開と介護保険制度の立て直しが急務です。経済的な心配をせず、必要な時に必要なサービスを利用、提供できる制度への転換を進めるために以下を求めます。

記

1. 利用料の引き上げや要介護1・2の生活援助などの保険はずし、ケアプランの有料化、貸与の福祉用具を購入に変更するなどの見直しは行わないこと。
2. 全額公費により、全ての介護従事者の給与を全産業平均水準まで早急に引き上げること。介護従事者を大幅に増やし、一人夜勤の解消、人員配置基準の引き上げを行うこと。
3. 新型コロナウイルス感染症対策を強化し、利用者が安心して介護を受けることができ、介護事業所・従事者が不安なく介護を提供できるようにすること。
4. 介護保険料、利用料、食費・住居費などの負担軽減、介護報酬などの改善など、介護保険制度の抜本的な見直しを行うこと。
5. 介護保険財政における国庫負担の割合を大幅に引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年12月19日

滋賀県草津市議会

議長 中嶋 昭雄

衆議院議長
参議院議長



あて